

## (株) 北海道エアシステムに対する立入検査の実施について

平成23年6月13日

国土交通省 東京航空局

平成23年6月4日の北海道エアシステム2891便における重大インシデントに関し、6月11日に東京航空局長から同社に対し文書による嚴重注意を行うとともに、今後、立入検査等により、同社の安全管理体制等について確認を行うこととしていたところではあります。

これに関し、本日から同社に対して、以下の通り立入検査を開始することとしましたのでお知らせします。

日 時：平成23年6月13日（月）20時開始予定

場 所：北海道エアシステム本社（丘珠空港内）

## 問い合わせ先

東京航空局保安部航空事業安全監督官

電話 03-5275-9292（代表）

担当 先任航空事業安全監督官 小松（内線7710）

（直 通）03-5275-9307（航空事業安全監督官）

（FAX）03-3288-8915

（携 帯）080-1321-8357

※代表電話の交換業務は、平日08:30~17:45です。

この時間帯以外は、恐れ入りますが直通で問い合わせ下さい。